地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

由利本荘市「守り続けたい・住み続けたい故郷」癒しの水環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

由利本荘市

3. 地域再生計画の区域

由利本荘市の全域

4. 地域再生計画の目標

平成17年3月22日に1市7町の合併により誕生した由利本荘市は、人口が87,394人(平成21年4月1日現在)、面積は1,209平方キロメートルと県内一広く、一級河川子吉川が市街地中心部を貫流し日本海へと注ぎ、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯から構成されている。

江戸時代、本市中心市街地は北前船の寄港地であり、これに合わせ、子吉川は上流域 との舟運により物資輸送の大動脈となり、その流域は食料生産供給地として栄え、陸路 は羽州浜街道と内陸への各街道との結節点としての要衝であった。

現在、鳥海山にその源を発する子吉川とその支流は、市の基幹産業である農業を支え、 内水面漁業、水道水等にも利用されており、交通体系は、JR羽越本線、鳥海山ろく線 の鉄道と国道7号をはじめとする、105号・107号・108号が連携軸を構成し、 交流と流通の根幹を担っており、平成19年9月17日の日本海沿岸東北自動車道の本 市への延伸・開通により各地方都市間への広域的なネットワークも拡大している。

子吉川河口付近の本荘マリーナは、マリンレジャーの拠点であり、県内最大の海水浴場やオートキャンプ場も整備され、子吉川河川公園と隣接するボートプラザアクアパルは海と川両方に触れ合うことができるエリアとして、水辺のスポーツやイベントが盛んに行われていることから、平成18年に「みなとオアシスほんじょう」の登録を受け、全国に発信されており、さらに上流、支流においても随所に河川空間を利用した公園整備や堤防を利用した桜づつみ整備事業等により、市民の憩いの場が創出されている。

市街地に隣接する本荘地区の子吉川左岸には、病院や保育園があり、医療、福祉、地域住民の健康空間を育む「癒しの川づくり」を実践しており、心身を癒す新しい川づくりとその利用がなされており、豊かな自然環境を次世代に保全、継承するため、河川愛護や環境学習等の様々な活動も展開されている。

水質については、高度経済成長期から昭和50年代の半ば頃までは環境基準値を超えていたが下水道事業等の実施により、現在では環境基準を満足しており、東北地方の一級河川の中でも水質が良く、清冽で良好な水質を維持している。

しかし、日本経済の低迷による製造業の不振や雇用悪化、農業従事者や後継者の減少などで地域力が低下しており、特に、市郊外における若年世代の人口流出や限界集落化のきざしが見られるなど、安心して暮らせる生活環境整備や自立した社会構造の構築による地域再生を図ることが望まれている。

水環境整備としては、先の計画において、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化 槽事業を、それぞれ事業着手し生活環境の向上を目指してきた結果、平成20年度末の 汚水処理人口普及率は77%と向上してきており、日本海と子吉川流域における水環境 整備が、癒しの空間創出に連結していることから、引き続き下水道事業の展開を推進するものである。

また、「由利本荘市定住自立圏構想」との連携により、ケーブルテレビを活用した地域情報の発信と気象情報、緊急情報等の共有化、医療・福祉においては、受信受付システムの構築や地域集会所を利用したミニディサービス等、産業振興においては、地域ブランドの確立等で圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築を目指していく。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(農業集落排水地域の整備完了)

(汚水処理人口普及率を76.9%から83.5%に向上)

(目標2) 安心して暮らせる自立した社会構造の構築

地域情報の共有化

(ケーブルテレビの加入促進)

医療•福祉

(地域創造型ミニディサービスの実施)

(受信受付システムの構築)

産業振興

(地域ブランドの確立)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

水環境整備としては、日本海と子吉川流域における住民の生活環境の向上と豊かな自然環境保全による観光資源の確立と癒しの空間創出のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、整備完了間近の集落近接型定住エリアを農業集落排水により優先的に整備し、自然共生型定住エリアにおいては、浄化槽を定住状況に応じ効率的に設置する。

また、「由利本荘市定住自立圏構想」と連携し、ケーブルテレビを活用した地域情報の発信と気象情報、緊急情報等の共有化、医療・福祉においては、受信受付システムの構築や地域集会所を利用したミニディサービス等、産業振興においては、地域ブランドの確立等、圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築による地域再生を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・農業集落排水施設

(松ヶ崎第二地区)…平成19年1月に、事業採択の通知を国より受けている。 (中帳地区)……平成19年1月に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

・いずれも由利本荘市

[施設の種類]

・農業集落排水施設 (松ヶ崎第二地区)

(中帳地区)

• 浄化槽 (市町村設置型、個人設置型)

[事業区域]

・農業集落排水施設 由利本荘市松ヶ崎第二地区、中帳地区

净化槽(市町村設置型) 由利本荘市本荘地区、大内地区

・浄化槽(個人設置型) 由利本荘市全域(公共下水道・農業集落排水施設 ・市町村型以外)

[事業期間]

・農業集落排水施設・浄化槽(市町村設置型)・浄化槽(個人設置型)平成22年度~平成26年度平成22年度~平成26年度

[事業費]

• 農業集落排水施設

事業費 480,000千円 (うち、交付金 240,000千円)

単独事業費 51,000千円

• 浄化槽(市町村設置型)

事業費 89,000千円 (うち、交付金 38,050千円)

• 浄化槽(個人設置型)

事業費 132,000千円(うち、交付金 44,000千円)

· 合 計

事業費 701,000千円 (うち、交付金 322,050千円)

単独事業費 51,000千円

[整備量]

• 農業集落排水施設 ϕ 75~200 L=1, 550m

マンホールポンプ11ヶ所処理施設3ヶ所単独整備量L=850m

净化槽 422基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設で 490人

浄化槽 で 1,238人 計 1,728人

5-3 その他の事業

公共下水道事業

- 未普及解消下水道(本荘処理区)
- CATV事業(由利本荘市ケーブルテレビ)
 - ・行政サービス、緊急情報、農業・気象情報、加入者間無料 I P電話など のほか、地上デジタル放送、インターネットにも対応。
- 地域創造型ミニディサービスの実施(自治会、ボランティアが運営)
 - ・高齢者の孤立化の解消とうつ病の予防対策として、地域集会所等を利用し 地域における市民が共に助け合い支え合う集いの場を創出。

受信受付システムの構築

・中心市街地の総合病院と遠隔地域の間に受信受付システムを構築し、広大な圏域においても地理的、交通事情等の社会条件による地域格差のない医療サービスの実現を目指す。

地域ブランドの確立

市場価値の高い高付加価値型農業の促進を目指し、各地域毎の産地ブランドを確立し、農家所得の向上と交流人口の増加を図る。(秀峰鳥海どぶろく特区、秋田由利牛、鳥海りんどう等)

6. 計画期間

平成22年度から平成26年度(5ヶ年)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし、汚水処理人口普及率が76.9%から目標の83.5%までに到達しているかの状況を市が調査、評価し、公表する。

また、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、アンケート調査を実施し、施設整備状況等の評価・検討を行う。

なお、「由利本荘市定住自立圏構想」が推進するケーブルテレビ、地域創造型ミニディサービス、受信受付システム、地域ブランド等の加入状況や構築状況を確認し、人口流出の歯止めとなっているかについても検証を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し